

令和8年度 会計年度任用職員（パート職員）募集案内 (教育支援員)

1 採用職種、採用予定人数、職務内容及び勤務地

採用職種	教育支援員
採用予定人数	3人程度
職務内容	<ul style="list-style-type: none">特別支援学級を中心とした、個別の支援を必要とする児童生徒（知的障害、自閉症・情緒障害等）への学習及び生活支援。車椅子で学校生活を送っている児童生徒の移動支援や、疾患等により配慮が必要な児童生徒の安全確保と見守り。上記以外の担任が行う業務の補助。
勤務地	柏市立小中学校 ※研修、児童生徒の校外学習引率業務により校外に出ることがあります

2 任期

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

- ※1 任用開始日については、採用予定者と別途調整させていただきます。
- ※2 任用（採用）開始日から1月（1月の勤務日が15日に満たない場合、15日に達する日まで）を条件付採用期間とし、勤務成績が良好ではない場合、当該期間内に免職となります。
- ※3 地方公務員法第22条の2の「会計年度任用職員」としての採用です。年度ごとに、新たな職が設置され、客観的な能力の実証を経て採用を決定するため、翌年度の採用を約束するものではありません。

3 報酬・勤務条件等

(1) 報酬の時給単価：1,620円

※1 期末勤勉手当を含む時給単価：2,028円（週5日の場合）〔令和8年度〕

期末手当を含む時給単価：1,842円（年間90日の場合）〔令和8年度〕

※2 要件に該当する場合、通勤費のほか、時間外勤務、休日勤務等に相当する報酬を支給

(2) 期末手当

任期が1会計年度内に6か月以上ある会計年度任用職員に、6月と12月の年2回、各1.2625月分（令和8年4月に新規採用された場合の6月分は、0.37875月分）の報酬金額（時間外勤務等に相当する報酬金額を除く。）に相当する期末手当を支給

(3) 勤勉手当

任期が1会計年度内に6か月以上であり、週勤務時間が15時間30分以上ある会計年度任用職員に、6月と12月の年2回、各1.0625月分（令和8年4月に新規採用された場合の6月分は、0.31875月分）の報酬金額（時間外勤務等に相当する報酬金額を除く。）に相当する勤勉手当を支給

〔令和8年度の想定〕

年収例：週5日勤務の場合 月額：283,925円〔時給換算：2,028円〕

7時間×年200日×1,620円÷12月×15.0225月=2,839,253円

年間90日勤務の場合 月額：116,019円〔時給換算：1,842円〕

7時間×年90日×1,620円÷12月×13.64125月=1,160,188円

※ 報酬単価、期末勤勉手当の支給割合は、令和8年度の人事院勧告がなされた場合、任期期間中であっても変更の可能性あり。

(4) 勤務時間

- ア 勤務日 週 5 日勤務、もしくは年間 90 日の勤務。
※週 5 日勤務の場合の年間勤務日数は、小中学校の授業日数に準じる（200 日程度程度）。
※年間 90 日の勤務の場合、勤務する日は採用された学校との相談の上決定とする。2 週間で 4～5 日程度の勤務とする。
休日に実施する恒例行事は、ウにかかわらず、勤務日とする。
- イ 勤務時間 1 日当たり 7 時間（時間外勤務：有）
原則として午前 8 時 00 分から午後 4 時 30 分のうち 7 時間 45 分（実働 7 時間、休憩時間 45 分）
- ウ 休日 学校の休業日（土・日曜日、祝日、夏季・冬季等の休業日、振替休業日等）

(5) 休暇

- 年次有給休暇（採用日から 6 月間に 8 割以上出勤した場合、10 日）及び特別休暇（夏季休暇、忌引等）を付与する。
※年間 90 日の勤務形態の場合、年次有給休暇は 3 日（特別休暇（夏季休暇）は無し）

(6) 服務

地方公務員法の服務規定（守秘義務、職務専念義務等）が適用される。

(7) 社会保険・雇用保険・労災保険

- ア 社会保険（健康保険・厚生年金保険）の適用
※週 5 日勤務の場合 有（年間 90 日勤務の場合 無）
- イ 雇用保険の適用
※週 5 日勤務の場合 有（年間 90 日勤務の場合 無）
- ウ 労働者災害補償保険又は非常勤職員公務災害補償制度の適用 有

4 受験（応募）資格

- (1) 小中学校教員、保育士、福祉分野等、いずれかの業務経験のある者。
- (2) 地方公務員法第 16 条に規定する欠格事項（下記枠内参照）に該当しないこと。
- | |
|---|
| ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方 |
| イ 柏市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない方 |
| ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方 |
| ※ 年齢要件は、定めないものとする。 |

5 選考試験の実施日、実施場所、試験種目及び試験内容

試験日	令和 8 年 2 月 2 日（月）・3 日（火）のいずれか	詳細は、受験申込者に別途電話連絡する。
試験場所	柏市役所 沼南庁舎	
試験種目・試験内容	個人面接	採用する職に係る適格性等の有無について、人物面から審査する。

6 申込（応募）方法

- (1) 提出書類等
柏市会計年度任用職員採用選考受験申込書、110 円切手
- (2) 申込受付期間
令和 8 年 1 月 13 日（火）から令和 8 年 1 月 27 日（火）まで
(郵送可・期限内必着)
- (3) 申込先
柏市学校教育部児童生徒課（〒277-8503 柏市大島田 48 番地 1）
※郵送の際は封筒に「**教育支援員申込**」と必ず記載してください。

7 合格の決定及び採用

(1) 合格の通知

選考試験後、選考受験者に通知する。

(2) 本件は柏市議会において新年度予算が可決されたときに効力を生じるものとなり、 正式な採用通知は令和8年4月に交付する。

(3) 採用時期及び採用する職

合格者は、令和8年4月1日より柏市小中学校教育支援員として採用する。

(4) 採用（合格）の取消し

4に掲げる受験（応募）資格がないこと又は受験申込書等の記載事項に虚偽若しくは不正があったことが明らかになった場合、採用（合格）を取り消すものとする。